

情報提供

那医発第 450 号
令和 8 年 9 月 28 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 玉井 修

副 会 長 喜納 美津男



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「令和 8 年度 医療機関等の経営状況に係る臨時調査」に係る協力依頼」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

記

沖医発第 993 号

令和 8 年 9 月 18 日

地区医師会長 殿

沖縄県医師会

会長 田名 毅



「令和 8 年度 医療機関等の経営状況に係る臨時調査」に係る協力依頼

今般、日本医師会より、標記文書が発出されましたのでお知らせいたします。

本件は、「令和 8 年度 医療機関等の経営状況に係る臨時調査」に係る協力依頼についての通知となっております。

本年 4 月 8 日に開催された中医協にて「令和 8 年度 医療機関等の経営状況に係る臨時調査」を実施することが決定されたことを受け、このたび、中医協 城山会長ならびに厚生労働省 宮崎保険局長より日本医師会に対して当該調査への協力依頼がありました。

本調査は、昨年 12 月の令和 8 年度診療報酬改定に係る大臣折衝事項において、「実際の経済・物価の動向が令和 8 年度診療報酬改定時の見通しから大きく変動し、医療機関等の経営状況に支障が生じた場合には、令和 9 年度予算編成において加減算を含め更なる調整を行う」とされたことを踏まえ、そのために必要な足元の情報を正確に把握するため、令和 8 年度の医療機関の経営状況等について調査が実施されます。

本調査の対象となった貴会会員から照会等ありましたら、これらの調査結果は、中医協における検討の際、医療現場の実態を把握するための重要なデータとなります点にご理解いただき、対象医療機関のご協力が得られますようお願い申し上げますと幸いです。

なお、本調査に当たりましては、7 月に発生した令和 8 年熊本地震の影響に鑑み、熊本県内への医療機関等への調査依頼は差し控えております。

加えて、台風・豪雨の被害に遭われた医療機関においてはその対応を最優先していただき、当該対応に支障がない範囲で、ご協力いただくことで差し支えありません。

また、調査の概要は文書管理システムに掲載のとおりであり、本調査に関して不明な点や疑義が生じた場合には、厚生労働省の委託業者（株式会社 健康保険医療情報総合研究所）に問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴会会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 「令和 8 年度 医療機関等の経営状況に係る臨時調査」に係る協力依頼
(令和 8 年 9 月 15 日 (日医発第 1194 号) (保険))

※関係文書は文書管理システムへ掲載いたします。

沖縄県医師会事務局保険課：赤嶺

TEL：098-888-0087

FAX：098-888-0089

hokenka@okinawa.med.or.jp

日医発 1194 号（保険）
令和 8 年 9 月 15 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
松本吉郎
（公印省略）

「令和 8 年度 医療機関等の経営状況に係る臨時調査」に係る協力依頼

本年 4 月 8 日に開催された中医協にて「令和 8 年度 医療機関等の経営状況に係る臨時調査」を実施することが決定されたことを受け、今般、中医協 城山会長ならびに厚生労働省 宮崎保険局長より本会に対して当該調査への協力依頼がありました。

本調査は、昨年 12 月の令和 8 年度診療報酬改定に係る大臣折衝事項において、「実際の経済・物価の動向が令和 8 年度診療報酬改定時の見通しから大きく変動し、医療機関等の経営状況に支障が生じた場合には、令和 9 年度予算編成において加減算を含め更なる調整を行う」とされことを踏まえ、そのために必要な足元の情報を正確に把握するため、令和 8 年度の医療機関の経営状況等について調査を実施するものであります。

つきましては、本調査の対象となった貴会会員から照会等ありましたら、これらの調査結果は、中医協における検討の際、医療現場の実態を把握するための重要なデータとなります点にご理解いただき、客体医療機関のご協力が得られますようご対応いただけましたら幸いです。

なお、本調査に当たりましては、7 月に発生した令和 8 年熊本地震の影響に鑑み、熊本県内の医療機関等への調査依頼は差し控えております。加えて、台風・豪雨の被害に遭われた医療機関においてはその対応を最優先していただき、当該対応に支障がない範囲で、ご協力いただくことで差し支えありません。

また、調査の概要は下記のとおりであり、本調査に関して不明な点や疑義が生じた場合には、厚生労働省の委託業者（株式会社 健康保険医療情報総合研究所）に問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

以上、ご高配方向何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 調査の日程及び調査対象時期

調査依頼の配付時期は令和 8 年 9 月 14 日（月）で、回答期限は 11 月 10 日（火）、調査結果の報告時期は 11 月下旬を予定しています。

調査対象時期は、診療報酬改定実施後、可能な限り長期の実績を把握する観点から、令和 8 年 6 月から 9 月までとし、比較のため令和 7 年及び令和 8 年の 2 期間について集計することとしております。

2. 調査方式

今回の調査では、調査集計のための時間が極めて短期間となることから、従前の医療経済実態調査において認められていた紙による提出方式は採用されておらず、ホームページを利用した電子調査方式とされております。

3. 調査対象及び抽出率

対象は前回の医療経済実態調査と同様、社会保険による診療を行っている全国の病院・一般診療所となります。

抽出率については、「2. 」に記載したとおり紙による提出方式は採用せず、ホームページを利用した電子調査方式とされていることから、これまでの医療経済実態調査と同程度の回答数を確保するため、紙による提出割合を勘案し、各調査客体で抽出率に変更されております。

具体的には、病院のうち、特定機能病院、歯科大学病院、こども病院については、1 分の 1 の抽出率のままですが、それ以外の病院は 2.5 分の 1（従前は 3 分の 1）とされております。

また、一般診療所の抽出率は 10 分の 1（従前は 15 分の 1）、歯科診療所の抽出率は 30 分の 1（従前は 50 分の 1）、保険薬局の抽出率は 20 分の 1（従前は 25 分の 1）とされております。

4. 集計項目

調査の負担を可能な限り軽減する観点から、医療機関などにおける経営状況を把握するという観点に立って必要な項目に絞られております。

（調査票データ掲載先）

調査票の送付は「日本医師会文書管理システム」（下記 URL）の「お知らせ」に掲載することをもって代えさせていただきます。

URL : <https://www1.med.or.jp/japanese/joho/prefmed/login.cgi>